

## IV 結果の概要

### 1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

#### (1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (2019年7～9月期実績見込)は、調査産業計マイナス1ポイント、「建設業」0ポイント、「製造業」マイナス8ポイント、「卸売業,小売業」11ポイント、「医療,福祉」5ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」7ポイントとなった。

生産・売上額等判断D. I. (2019年10～12月期見込)は、調査産業計マイナス2ポイント、「建設業」9ポイント、「製造業」マイナス2ポイント、「卸売業,小売業」マイナス15ポイント、「医療,福祉」3ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」5ポイントとなった。(表1、第1図、付属統計表第2表)

表1 主な産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2018 7～9	7	3	8	3	2	2	10	4	9	9	2	17	6	4	4	5	△ 3	12
10～12	6	2	4	10	15	22	10	3	8	9	△ 1	0	3	3	4	3	3	4
2019 1～3	9	4	5	8	△ 3	18	13	4	△ 2	12	△ 4	5	△ 3	1	3	6	10	5
4～6	5	1	3	10	△ 3	8	4	△ 4	△ 8	△ 1	3	4	4	5	9	11	3	20
7～9	5	△ 1		1	0		5	△ 8		12	11		4	5		5	7	
10～12	△ 2			9			△ 2			△ 15			3			5		

注: 無回答を除いて集計している。

#### (2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (2019年7～9月期実績見込)は、調査産業計マイナス1ポイント、「建設業」マイナス5ポイント、「製造業」マイナス9ポイント、「卸売業,小売業」5ポイント、「医療,福祉」4ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」0ポイントとなった。

所定外労働時間判断D. I. (2019年10～12月期見込)は、調査産業計マイナス2ポイント、「建設業」10ポイント、「製造業」マイナス5ポイント、「卸売業,小売業」マイナス6ポイント、「医療,福祉」2ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」3ポイントとなった。(表2、第2図、付属統計表第2表)

表2 主な産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2018 7～9	1	0	5	2	5	3	2	3	9	3	△ 3	10	2	△ 3	7	7	△ 4	△ 2
10～12	1	△ 2	4	14	14	17	3	2	7	1	△ 1	△ 1	0	△ 4	12	△ 4	△ 8	△ 1
2019 1～3	3	△ 1	1	4	7	5	0	△ 5	△ 6	0	△ 4	△ 3	1	4	4	△ 3	△ 2	2
4～6	△ 2	△ 1	△ 1	2	0	10	2	0	△ 7	△ 2	△ 4	0	△ 4	△ 1	2	△ 9	△ 6	△ 11
7～9	△ 1	△ 1		1	△ 5		2	△ 9		△ 3	5		3	4		4	0	
10～12	△ 2			10			△ 5			△ 6			2			3		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (2019年7～9月期実績見込)は、調査産業計4ポイント、「建設業」7ポイント、「製造業」9ポイント、「卸売業,小売業」1ポイント、「医療,福祉」マイナス1ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」8ポイントとなった。

正社員等雇用判断D. I. (2019年10～12月期見込)は、調査産業計5ポイント、「建設業」10ポイント、「製造業」9ポイント、「卸売業,小売業」0ポイント、「医療,福祉」2ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」8ポイントとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 主な産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」,単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業,小売業			医療,福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	年 月 (西暦)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2018	7～9	7	7	3	9	8	0	13	15	11	5	2	0	1	3	1	6	6	6
	10～12	8	7	0	11	7	△ 2	14	15	8	6	△ 1	△ 8	6	5	0	3	11	△ 3
2019	1～3	8	5	0	10	6	4	12	13	4	4	△ 2	△ 1	2	△ 2	△ 7	6	3	2
	4～6	5	7	1	10	16	8	12	12	8	3	3	△ 4	△ 5	△ 4	△ 10	1	5	5
	7～9	6	4		12	7		10	9		2	1		3	△ 1		2	8	
	10～12	5			10			9			0			2			8		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (2019年7～9月期実績見込)は、調査産業計0ポイント、「建設業」3ポイント、「製造業」2ポイント、「卸売業,小売業」マイナス2ポイント、「医療,福祉」2ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」3ポイントとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (2019年10～12月期見込)は、調査産業計1ポイント、「建設業」マイナス1ポイント、「製造業」0ポイント、「卸売業,小売業」0ポイント、「医療,福祉」1ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」マイナス2ポイントとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 主な産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」,単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業,小売業			医療,福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	年 月 (西暦)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2018	7～9	3	3	0	0	1	3	1	3	0	4	1	△ 7	2	3	△ 1	4	6	6
	10～12	2	1	1	△ 1	1	1	0	3	1	2	0	4	4	0	1	4	7	△ 3
2019	1～3	3	2	△ 1	0	△ 2	△ 3	3	3	△ 2	0	△ 2	△ 12	6	0	10	6	5	0
	4～6	3	2	△ 1	0	△ 2	5	3	△ 2	△ 4	2	2	△ 7	2	4	1	△ 3	6	△ 2
	7～9	1	0		△ 2	3		△ 3	2		0	△ 2		4	2		11	3	
	10～12	1			△ 1			0			0			1			△ 2		

注: 無回答を除いて集計している。

## 2 労働者の過不足状況

### (1) 正社員等労働者

2019年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で40ポイントと、2011年8月調査から33期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「運輸業、郵便業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「建設業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	2019年2月調査 <sup>1)</sup>			2019年5月調査 <sup>1)</sup>			2019年8月調査 <sup>1)</sup>		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	47	2	45	43	3	40	43	3	40
建設業	66	1	65	56	2	54	52	1	51
製造業	45	3	42	38	5	33	38	4	34
情報通信業	58	-	58	57	1	56	54	-	54
運輸業, 郵便業	59	1	58	60	1	59	57	2	55
卸売業, 小売業	34	5	29	30	4	26	31	4	27
金融業, 保険業	19	-	19	21	-	21	22	1	21
不動産業, 物品賃貸業	52	2	50	43	2	41	50	2	48
学術研究, 専門・技術サービス業	57	-	57	46	1	45	52	-	52
宿泊業, 飲食サービス業	37	4	33	35	4	31	41	-	41
生活関連サービス業, 娯楽業	32	5	27	35	2	33	37	4	33
医療, 福祉	52	2	50	51	4	47	53	4	49
サービス業(他に分類されないもの)	48	1	47	43	1	42	41	-	41

注: 無回答を除いて集計している。

1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

### (2) パートタイム労働者

2019年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で29ポイントと、2009年11月調査から40期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	2019年2月調査 <sup>1)</sup>			2019年5月調査 <sup>1)</sup>			2019年8月調査 <sup>1)</sup>		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	33	2	31	32	2	30	31	2	29
建設業	9	-	9	6	-	6	7	1	6
製造業	21	2	19	17	4	13	16	4	12
情報通信業	8	-	8	9	2	7	19	-	19
運輸業, 郵便業	40	1	39	42	1	41	31	1	30
卸売業, 小売業	43	2	41	50	1	49	45	1	44
金融業, 保険業	7	1	6	7	-	7	8	2	6
不動産業, 物品賃貸業	36	1	35	32	-	32	34	1	33
学術研究, 専門・技術サービス業	10	-	10	13	-	13	9	3	6
宿泊業, 飲食サービス業	50	5	45	53	-	53	60	2	58
生活関連サービス業, 娯楽業	62	2	60	58	1	57	53	1	52
医療, 福祉	32	2	30	34	2	32	35	4	31
サービス業(他に分類されないもの)	60	1	59	50	-	50	51	-	51

注: 無回答を除いて集計している。

1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

### 3 未充足求人状況

#### (1) 産業別未充足求人の有無

2019年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は調査産業計で54%、産業別にみると、「医療、福祉」(72%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(67%)、「運輸業、郵便業」(66%)、「宿泊業、飲食サービス業」(65%)で60%を超えている(表7)。

#### (2) 産業別欠員率

2019年8月1日現在の欠員率は調査産業計で3.0%、産業別にみると、「運輸業、郵便業」(6.1%)、「宿泊業、飲食サービス業」(5.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(5.6%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(4.1%)で4.0%を超えている(表7、付属統計表第4表)。

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率  
(2019年8月1日現在)

(単位:%)

産業	計	未充足求人 <sup>1)</sup>		欠員率 <sup>2)</sup>
		あり	なし	
調査産業計	100	54	46	3.0
建設業	100	45	55	2.5
製造業	100	44	56	1.5
情報通信業	100	43	57	1.8
運輸業、郵便業	100	66	34	6.1
卸売業、小売業	100	45	55	2.1
金融業、保険業	100	17	83	0.9
不動産業、物品賃貸業	100	53	47	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	100	40	60	2.1
宿泊業、飲食サービス業	100	65	35	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	100	58	43	4.1
医療、福祉	100	72	28	2.7
サービス業(他に分類されないもの)	100	67	33	5.6

注: 網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が60%を超えるもの及び欠員率が4.0%を超えるものを示している。

1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

### 4 雇用調整等の措置状況

#### (1) 実施割合の推移

雇用調整(表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置)を実施した事業所の割合は、2019年4~6月期実績で36%(前年同期は30%)となった(表8、表9、第6図、付属統計表第6表)。

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

産業	2018年		2019年			
	7~9月期実績	10~12月期実績	1~3月期実績	4~6月期実績	7~9月期予定	10~12月期予定
調査産業計	30 (29)	30 (32)	34 (29)	36 (30)	31 (26)	26 (22)
建設業	29 (26)	26 (26)	28 (24)	31 (29)	27 (28)	21 (23)
製造業	28 (29)	27 (29)	34 (28)	34 (27)	30 (23)	27 (21)
情報通信業	35 (36)	35 (33)	40 (39)	36 (34)	37 (36)	33 (30)
運輸業、郵便業	32 (37)	32 (27)	36 (28)	35 (31)	31 (26)	25 (23)
卸売業、小売業	32 (30)	26 (34)	37 (27)	39 (32)	32 (28)	29 (24)
金融業、保険業	31 (33)	27 (34)	31 (32)	35 (31)	33 (26)	30 (21)
不動産業、物品賃貸業	40 (34)	41 (35)	38 (39)	40 (39)	35 (33)	30 (29)
学術研究、専門・技術サービス業	35 (34)	38 (36)	34 (32)	42 (33)	33 (31)	28 (27)
宿泊業、飲食サービス業	25 (23)	28 (24)	34 (21)	37 (27)	30 (23)	23 (20)
生活関連サービス業、娯楽業	28 (20)	30 (27)	33 (27)	29 (25)	24 (18)	22 (18)
医療、福祉	30 (28)	33 (36)	30 (34)	40 (31)	32 (27)	25 (22)
サービス業(他に分類されないもの)	34 (23)	34 (34)	35 (30)	34 (31)	28 (25)	25 (22)

注: 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。  
( )は、前年同期の実績の数値である。ただし、2019年7~9月期及び10~12月期は、2018年8月調査時における2018年7~9月期及び10~12月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している(表9も同じ)。

(2) 実施方法

2019年4～6月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で36%となった。雇用調整の措置(複数回答)別にみると、調査産業計では多い順に「残業規制」で18%、「配置転換」で17%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」で16%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。(表9、第6図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(2019年4～6月期実績)

(複数回答 単位:%)

産 業	雇用調整を実施した <sup>1)</sup>	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出 向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調 査 産 業 計	36 < 2 >	18 < 1 >	16 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >	17 < 1 >	8 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >
建 設 業	31 < 2 >	13 < - >	18 < - >	2 < 1 >	1 < - >	2 < 1 >	13 < 1 >	8 < - >	1 < - >	1 < 1 >
製 造 業	34 < 2 >	19 < 2 >	11 < 0 >	1 < 0 >	2 < 1 >	3 < 1 >	16 < 1 >	9 < 0 >	1 < 0 >	0 < 0 >
情 報 通 信 業	36 < 2 >	20 < - >	17 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	15 < 2 >	16 < 1 >	1 < - >	- < - >
運 輸 業 , 郵 便 業	35 < - >	20 < - >	18 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	11 < - >	7 < - >	- < - >	1 < - >
卸 売 業 , 小 売 業	39 < 3 >	23 < 2 >	19 < 2 >	1 < 1 >	2 < 0 >	2 < 1 >	16 < 0 >	7 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >
金 融 業 , 保 険 業	35 < 1 >	11 < - >	11 < - >	- < - >	1 < 1 >	1 < 1 >	23 < - >	17 < - >	1 < - >	4 < - >
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	40 < 1 >	23 < - >	17 < - >	1 < 1 >	1 < - >	1 < - >	16 < - >	10 < - >	- < - >	- < - >
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	42 < 1 >	15 < - >	17 < - >	1 < 1 >	2 < - >	2 < - >	21 < 1 >	15 < - >	- < - >	- < - >
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	37 < - >	23 < - >	17 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	5 < - >	2 < - >	2 < - >	- < - >
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	29 < 2 >	15 < 1 >	16 < 1 >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	9 < 1 >	3 < 1 >	- < - >	- < - >
医 療 , 福 祉	40 < 1 >	13 < 0 >	20 < 0 >	0 < - >	0 < - >	1 < - >	27 < - >	9 < - >	0 < - >	0 < - >
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	34 < 3 >	21 < 1 >	18 < 1 >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	16 < 1 >	3 < - >	1 < - >	1 < - >
2019年1～3月期実績(調査産業計)	34 < 2 >	18 < 1 >	11 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	16 < 1 >	6 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >

産 業	その他の措置を実施した <sup>2)</sup>	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調 査 産 業 計	4 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >
建 設 業	2 < - >	- < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >
製 造 業	8 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < - >	6 < 1 >
情 報 通 信 業	1 < - >	1 < - >	- < - >	- < - >	- < - >
運 輸 業 , 郵 便 業	3 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >
卸 売 業 , 小 売 業	3 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >
金 融 業 , 保 険 業	3 < - >	1 < - >	1 < - >	- < - >	2 < - >
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	- < - >
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5 < - >	2 < - >	- < - >	1 < - >	2 < - >
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	6 < 1 >	5 < 1 >	2 < - >	- < - >	1 < - >
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	2 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >	2 < - >
医 療 , 福 祉	2 < - >	1 < - >	0 < - >	0 < - >	0 < - >
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	4 < - >	2 < - >	1 < - >	2 < - >	2 < - >
2019年1～3月期実績(調査産業計)	4 < 1 >	1 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >	3 < 1 >

注: <>は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、2015年2月調査から調査を開始した。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(2019年4～6月期実績)は、調査産業計で68%となり前年同期より1ポイント低下した(表10、第7図)。

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産 業	2018年		2019年			
	7～9月期実績	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期予定	10～12月期予定
調 査 産 業 計	67 (64)	66 (67)	65 (64)	68 (69)	60 (61)	41 (44)
建 設 業	46 (43)	55 (47)	46 (45)	54 (55)	43 (44)	25 (28)
製 造 業	64 (61)	62 (63)	62 (63)	63 (65)	54 (58)	33 (37)
情 報 通 信 業	54 (49)	54 (59)	59 (56)	58 (64)	53 (55)	41 (42)
運 輸 業 , 郵 便 業	64 (58)	66 (63)	68 (67)	69 (70)	60 (62)	48 (52)
卸 売 業 , 小 売 業	62 (60)	59 (62)	59 (56)	60 (66)	47 (56)	36 (41)
金 融 業 , 保 険 業	47 (46)	46 (53)	42 (48)	51 (54)	45 (44)	31 (33)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	68 (59)	68 (63)	73 (68)	75 (69)	67 (56)	48 (39)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	60 (50)	63 (59)	59 (57)	66 (67)	59 (60)	34 (44)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	75 (76)	71 (73)	65 (59)	69 (75)	69 (69)	50 (58)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	64 (65)	63 (68)	64 (63)	66 (72)	57 (57)	40 (37)
医 療 , 福 祉	81 (82)	83 (81)	77 (78)	86 (85)	79 (76)	52 (54)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	74 (80)	70 (67)	70 (65)	78 (66)	70 (60)	56 (49)

注: ( )は、前年同期の実績の数値である。ただし、2019年7～9月期及び10～12月期は、2018年8月調査時における

2018年7～9月期及び10～12月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

【ここからは8月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 労働者不足の対処方法

現在労働者が不足していて、かつ、過去1年間に何らかの労働者不足の「対処をした」事業所の割合は70%、今後1年間に「対処をする予定」とする事業所の割合は66%であった。その対処方法（複数回答、以下同じ。）をみると、調査産業計では過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が最も多かった（過去1年間：63%、今後1年間：61%）。

産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では過去1年間及び今後1年間とも、「臨時、パートタイムの増加」の割合が最も多かった。

今後1年間の対処方法を前回（2018年8月）調査と比べると、「在職者の労働条件の改善（賃金以外）（休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）」で上昇幅が最も大きく（前回:24%、今回:34%）、次いで「在職者の労働条件の改善（賃金）」（前回:29%、今回:33%）、「離職の防止策の強化、又は再雇用制度、定年延長、継続雇用」（前回:34%、今回:38%）などでも上昇した。（表11）

表11 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合（2019年8月1日現在）

過去1年間		現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない <sup>3)</sup>
産業	計	対処した	労働者不足の対処方法（複数回答）										特別な対処をしていない	
			へ正社員等採用・正社員以外から正社員の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	求人条件（賃金、労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	在職者の労働条件の改善（賃金）	在職者の労働条件の改善（賃金以外）（休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	離職の防止策 <sup>1)</sup> の強化、又は再雇用	省力化投資による生産性の向上・外注	左記以外の対処		
調査産業計	100	70 (100)	(63)	(44)	(40)	(24)	(32)	(35)	(30)	(36)	(15)	(4)	8	22
建設業	100	67 (100)	(65)	(15)	(43)	(21)	(32)	(39)	(40)	(47)	(20)	(2)	13	20
製造業	100	66 (100)	(68)	(35)	(57)	(27)	(24)	(30)	(25)	(32)	(24)	(3)	7	27
情報通信業	100	70 (100)	(64)	(15)	(50)	(24)	(19)	(30)	(40)	(27)	(19)	(5)	7	24
運輸業、郵便業	100	73 (100)	(61)	(36)	(22)	(14)	(35)	(34)	(31)	(39)	(6)	(9)	11	16
卸売業、小売業	100	69 (100)	(55)	(56)	(36)	(24)	(37)	(38)	(34)	(39)	(13)	(4)	8	23
金融業、保険業	100	36 (100)	(46)	(25)	(44)	(28)	(7)	(18)	(25)	(42)	(16)	(2)	7	57
不動産業、物品賃貸業	100	77 (100)	(69)	(43)	(29)	(26)	(32)	(28)	(28)	(22)	(18)	(-)	5	19
学術研究、専門・技術サービス業	100	65 (100)	(63)	(26)	(46)	(29)	(16)	(31)	(30)	(32)	(15)	(-)	7	28
宿泊業、飲食サービス業	100	74 (100)	(52)	(78)	(30)	(9)	(35)	(47)	(34)	(26)	(12)	(1)	11	15
生活関連サービス業、娯楽業	100	65 (100)	(54)	(70)	(24)	(21)	(31)	(36)	(26)	(19)	(10)	(5)	18	17
医療、福祉	100	75 (100)	(66)	(54)	(38)	(27)	(36)	(36)	(29)	(40)	(9)	(6)	8	16
サービス業（他に分類されないもの）	100	79 (100)	(57)	(53)	(19)	(20)	(45)	(50)	(33)	(33)	(9)	(2)	7	13
2018年8月調査（調査産業計）	100	69 (100)	(63)	(46)	(41)	(24)	(29)	(35)	(24)	(33)	(14)	(3)	10	21

  

今後1年間		現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない <sup>3)</sup>
産業	計	対処をする予定	労働者不足の対処方法（複数回答）										特別な対処をする予定がない	
			へ正社員等採用・正社員以外から正社員の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	求人条件（賃金、労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	在職者の労働条件の改善（賃金）	在職者の労働条件の改善（賃金以外）（休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	離職の防止策 <sup>1)</sup> の強化、又は再雇用	省力化投資による生産性の向上・外注	左記以外の対処		
調査産業計	100	66 (100)	(61)	(44)	(36)	(23)	(31)	(33)	(34)	(38)	(18)	(5)	12	22
建設業	100	67 (100)	(60)	(12)	(41)	(21)	(29)	(35)	(42)	(44)	(24)	(4)	13	20
製造業	100	62 (100)	(62)	(34)	(50)	(26)	(23)	(25)	(28)	(35)	(29)	(3)	11	27
情報通信業	100	64 (100)	(63)	(14)	(49)	(22)	(20)	(29)	(38)	(31)	(23)	(4)	12	24
運輸業、郵便業	100	72 (100)	(58)	(38)	(20)	(14)	(33)	(39)	(33)	(43)	(9)	(12)	12	16
卸売業、小売業	100	65 (100)	(57)	(54)	(34)	(20)	(37)	(35)	(39)	(41)	(16)	(4)	12	23
金融業、保険業	100	35 (100)	(52)	(27)	(39)	(29)	(9)	(13)	(25)	(45)	(16)	(4)	8	57
不動産業、物品賃貸業	100	67 (100)	(71)	(47)	(23)	(30)	(35)	(33)	(34)	(25)	(25)	(-)	15	19
学術研究、専門・技術サービス業	100	58 (100)	(63)	(20)	(38)	(30)	(17)	(28)	(36)	(35)	(18)	(2)	14	28
宿泊業、飲食サービス業	100	69 (100)	(56)	(82)	(22)	(8)	(36)	(39)	(36)	(29)	(17)	(4)	15	15
生活関連サービス業、娯楽業	100	67 (100)	(49)	(69)	(21)	(16)	(35)	(36)	(31)	(24)	(14)	(4)	16	17
医療、福祉	100	70 (100)	(67)	(54)	(34)	(27)	(34)	(35)	(34)	(41)	(11)	(7)	13	16
サービス業（他に分類されないもの）	100	76 (100)	(60)	(54)	(21)	(23)	(40)	(48)	(40)	(35)	(10)	(1)	11	13
2018年8月調査（調査産業計）	100	67 (100)	(61)	(46)	(37)	(22)	(30)	(29)	(24)	(34)	(17)	(4)	12	21

注：網掛け部分は、労働者不足の対処方法（複数回答）で各産業ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

- 1) 「離職の防止策」の例としては、労務管理（労働条件以外の福利厚生、労使関係など）の改善や教育訓練の実施などがある。
- 2) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。
- 3) 「現在、労働者が不足していない」は、2018年8月調査より選択肢として追加した。

7 2018年度新規学卒者の採用枠での募集

(1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

2018年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所の割合は、調査産業計で64%となった。

上記事業所についてその募集時期をみると、調査産業計では「春季のみ」とする割合が最も多く51%、次いで「年間を通して随時」23%、「年複数回（春季と秋季など）」11%などとなった。(表12)

表12 新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無、募集時期別事業所割合  
(2018年度新規学卒者)

産 業	計	2018年度 新規学卒者 の採用枠で 正社員の 募集を行った	募集時期					正社員の 募集を 行わな かった	本社等 でしか 回答 できない	無回答
			春季のみ	年複数回 (春季と秋季 など)	年間を通し て随時	左記以外	無回答			
			( 51)	( 11)	( 23)	( 2)	( 13)			
調 査 産 業 計	100	64 (100)	( 51)	( 11)	( 23)	( 2)	( 13)	25	11	1
建 設 業	100	68 (100)	( 54)	( 8)	( 23)	( 1)	( 14)	18	12	1
製 造 業	100	75 (100)	( 62)	( 8)	( 15)	( 2)	( 14)	19	6	1
情 報 通 信 業	100	83 (100)	( 57)	( 6)	( 25)	( 2)	( 10)	8	8	1
運 輸 業 , 郵 便 業	100	47 (100)	( 54)	( 12)	( 17)	( 4)	( 12)	36	16	1
卸 売 業 , 小 売 業	100	55 (100)	( 59)	( 16)	( 14)	( 1)	( 10)	22	23	0
金 融 業 , 保 険 業	100	68 (100)	( 49)	( 31)	( 6)	( 2)	( 13)	13	18	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	52 (100)	( 52)	( 3)	( 25)	( 5)	( 15)	40	6	2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	68 (100)	( 57)	( 12)	( 19)	( 2)	( 9)	19	13	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	44 (100)	( 43)	( 9)	( 24)	( 2)	( 22)	29	16	11
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	49 (100)	( 59)	( 10)	( 16)	( 1)	( 14)	40	11	-
医 療 , 福 祉	100	73 (100)	( 28)	( 14)	( 43)	( 3)	( 12)	23	3	1
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	32 (100)	( 46)	( 8)	( 23)	( 2)	( 21)	55	12	1

注:「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表13～表14も同じ)。

(2) 募集時期が「春季のみ」であった事業所の今後の春季以外の時期の募集予定

2018年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った際の募集時期が「春季のみ」であった事業所について、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定があるかをみると、調査産業計では「未定」とする事業所の割合が最も多く48%、次いで「全く予定していない」29%、「検討している」12%、「予定している」9%となった(表13)。

表13 2018年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季のみ」の事業所が今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無別事業所割合 (2019年8月1日現在)

産 業	2018年度新規学卒者 の採用枠での 正社員の募集時期が 「春季のみ」	春季に加えて他の時期にも募集を行う予定				
		予定 している	検討 している	全く予定して いない	未定	無回答
調 査 産 業 計	[51] 100	9	12	29	48	2
建 設 業	[54] 100	13	15	26	43	3
製 造 業	[62] 100	7	9	33	49	2
情 報 通 信 業	[57] 100	3	11	30	55	1
運 輸 業 , 郵 便 業	[54] 100	18	14	37	24	6
卸 売 業 , 小 売 業	[59] 100	9	21	16	53	1
金 融 業 , 保 険 業	[49] 100	2	-	30	68	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[52] 100	-	9	18	62	12
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[57] 100	3	18	23	56	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[43] 100	-	30	5	60	5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[59] 100	13	8	27	50	2
医 療 , 福 祉	[28] 100	18	8	33	41	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[46] 100	9	23	18	50	-

注:[ ]は、2018年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った事業所を100とした割合である。

(3) 既卒者の応募可否及び採用状況

2018年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集を「行った」事業所のうち「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で69%となり、そのうち「採用にいたった」のは45%となった(表14)。

表14 新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際の既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合  
(2018年度新規学卒者)

(単位：%)

産 業	2018年度 新規学卒者の 採用枠で 正社員の 募集を行った		既卒者の応募の可否及び採用状況					
			既卒者は 応募可能だった	採用に いたった	採用に いたらな かった	応募不可 だった	無回答	
調 査 産 業 計	[64]	100	[44]	69 (100)	( 45)	( 55)	29	1
建 設 業	[68]	100	[51]	75 (100)	( 33)	( 67)	23	2
製 造 業	[75]	100	[42]	56 (100)	( 33)	( 67)	43	1
情 報 通 信 業	[83]	100	[60]	72 (100)	( 35)	( 65)	28	-
運 輸 業 , 郵 便 業	[47]	100	[30]	63 (100)	( 39)	( 61)	30	7
卸 売 業 , 小 売 業	[55]	100	[37]	67 (100)	( 45)	( 55)	31	2
金 融 業 , 保 険 業	[68]	100	[54]	79 (100)	( 36)	( 64)	19	2
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[52]	100	[36]	69 (100)	( 36)	( 64)	29	2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[68]	100	[44]	65 (100)	( 30)	( 70)	35	1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[44]	100	[34]	76 (100)	( 37)	( 63)	22	2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[49]	100	[34]	70 (100)	( 49)	( 51)	27	2
医 療 , 福 祉	[73]	100	[63]	85 (100)	( 63)	( 37)	15	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[32]	100	[28]	88 (100)	( 40)	( 60)	13	-

注:[ ]は、全有効回答事業所を100とした割合である。

「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。(表15も同じ)

(4) 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針

既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針をみると、調査産業計では「現在のところ未定」とする事業所の割合が最も多く41%、次いで「応募可能としたい」31%、「年齢によって応募可能としたい」15%、「応募不可としたい」3%となった(表15)。

表15 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針別事業所割合 (2019年8月1日現在)

(単位：%)

産 業	計	既卒者の新規学卒者の採用枠での応募の今後の方針				
		応募可能 としたい	年齢によっ て応募可能 としたい	応募不可 としたい	現在のところ 未定	無回答
調 査 産 業 計	100	31	15	3	41	11
建 設 業	100	35	18	2	36	9
製 造 業	100	27	14	5	46	8
情 報 通 信 業	100	30	25	1	40	4
運 輸 業 , 郵 便 業	100	25	14	2	40	19
卸 売 業 , 小 売 業	100	23	18	2	45	12
金 融 業 , 保 険 業	100	31	10	1	43	15
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	28	12	5	49	6
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	28	19	2	43	8
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	32	8	2	36	23
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	27	11	2	51	10
医 療 , 福 祉	100	49	15	2	28	6
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	23	9	3	46	19
2018年8月調査(調査産業計)	100	29	12	3	44	12